

おくやみ 手続き一覧表

デジタル版



死亡に伴うさまざまな手続きのご案内

このたびのご不幸、謹んでおくやみ申し上げます。
亡くなった方に関するさまざまな手続きをお知らせします。

町役場での手続きをはじめ、役場以外で行う
必要と思われる手続きについても掲載しています。

参考にご活用ください。

もくじ

2-3	住民登録、保険・福祉医療・年金、 介護
4-5	高齢者福祉、障害福祉、保育所・認 定こども園・幼稚園等、児童手当
6-7	児童扶養手当、特別児童扶養手当、 学校関係、町税
8-9	町営住宅、法定外公共物、農地、森林、 文化財、水道、ごみの処分・持込
10-11	庁舎案内
12	役場以外で行う主な手続き

おことわり

手続き一覧表記載の各手続きについては、
一般的な場合を想定してご案内していま
すので、全ての方に対応するものではご
ざいませぬ。場合によっては、「委任状」(下
記 QR コードからダウンロード) が必要
になることもありますので、詳細は各受
付窓口へ問合せください。



←王寺町公式サイトでダウンロード

王寺町 委任状

検索



王寺町

亡くなられた方に関する手続き

	✓	対象	手続きの種類	内容 / ✓必要なもの	期限	受付窓口
住民登録	<input type="checkbox"/>	世帯主の方（変更を希望する方）	世帯主変更	<ul style="list-style-type: none"> ●世帯主が亡くなった場合、配偶者、子の順番に新たに世帯主を設定しています。 →変更を希望する場合は届出が必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認ができるもの ※届出人が同一世帯以外の方は委任状が必要 	亡くなった日から 14 日以内	住民課
	<input type="checkbox"/>	印鑑登録をしている方（やわらぎカード所有者）	印鑑登録証	<ul style="list-style-type: none"> ●亡くなった方の印鑑登録証は住民課まで返却するか、ハサミ等を入れて破棄してください。 	特になし	住民課
	<input type="checkbox"/>	戸籍謄本等の発行を希望する方	戸籍謄本・除籍謄本等の発行	<ul style="list-style-type: none"> ●戸籍謄本・除籍謄本等の発行には死亡届出日から 10 日～2 週間程、時間を要します。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認ができるもの（健康保険証など、顔写真付きでない本人確認書類の場合は 2 点必要） 	特になし	住民課
保険（国保／後期）・福祉医療・年金	<input type="checkbox"/>	国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入していた方	健康保険の喪失	<ul style="list-style-type: none"> ●亡くなった方の健康保険の喪失手続きが必要です。 【必要なもの】（亡くなった方のもの） <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 高齢受給者証（70 歳以上 75 歳未満の方） <input type="checkbox"/> 限度額適用認定証（発行を受けた方） <input type="checkbox"/> 特定疾病療養受療証（発行を受けた方） ※届出人が同一世帯以外の方は委任状が必要 	亡くなった日から 14 日以内	国保健康推進課
	<input type="checkbox"/>		葬祭費の申請	<ul style="list-style-type: none"> ●健康保険加入者が亡くなった時に葬祭執行者へ 3 万円を支給します。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 保険証（亡くなった方のもの） <input type="checkbox"/> 葬祭費用の領収証や会葬礼はがき等葬祭執行者が分かるもの <input type="checkbox"/> 葬儀執行者の預金通帳またはキャッシュカード ※届出人が同一世帯以外の方は委任状が必要 	葬祭を行った日の翌日から 2 年以内	国保健康推進課
	<input type="checkbox"/>	福祉医療の医療費助成を受けていた方	福祉医療の喪失	<ul style="list-style-type: none"> ●亡くなった方の下記の福祉医療の喪失手続きが必要です。 …乳幼児・子ども医療、ひとり親家庭等医療、心身障害者医療、重度心身障害老人等医療、精神障害者医療 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 受給資格証 <input type="checkbox"/> 相続人の預金通帳またはキャッシュカード ※届出人が同一世帯以外の方は委任状が必要 	亡くなった日から 14 日以内	国保健康推進課

	✓	対象	手続きの種類	内容 / ✓必要なもの	期限	受付窓口
保険 (国保 / 後期) ・ 福祉医療 ・ 年金	<input type="checkbox"/>	国民年金受給者および国民年金に加入していた方	未支給年金または死亡一時金の請求	<ul style="list-style-type: none"> ●未支給年金の請求が必要です。 ※手続き内容によっては大和高田年金事務所をご案内する場合があります。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 請求書の戸籍謄本 (請求者と故人の続柄が分かるもの) <input type="checkbox"/> 請求者の住民票謄本 (世帯全員分) <input type="checkbox"/> 故人の住民票の除票 (請求者のマイナンバーカード持参の場合、省略可) <input type="checkbox"/> 受給権者の年金証書 <input type="checkbox"/> 請求者名義の預金通帳またはキャッシュカード <input type="checkbox"/> 認印 (金融機関提出書類の訂正があった場合に必要) <input type="checkbox"/> 生計同一証明書 (別世帯の場合に必要) ※請求者と故人の住所が違う場合、第三者による証明が必要 ※届出人が同一世帯以外の方は委任状が必要 	受給権者の年金の支払日の翌月の初日から5年以内	国保健康推進課
	<input type="checkbox"/>	国民年金以外の年金を受けていた方	遺族年金等の手続きや国民年金以外の申請	<ul style="list-style-type: none"> ●大和高田年金事務所 (☎ 0745-22-3531) へ直接問合せください。 		大和高田年金事務所
介護保険	<input type="checkbox"/>		介護保険被保険者証等の返却	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険被保険者証等の返却の手続きが必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 亡くなった方の介護保険被保険者証 (黄色) <input type="checkbox"/> 【要支援・要介護認定を受けた方】 亡くなった方の介護保険負担割合証 (ピンク色) <input type="checkbox"/> 【該当の方】 負担限度額認定証 (緑色) <input type="checkbox"/> 相続人の本人確認ができるもの ※相続人以外が来庁する場合は相続人の委任状が必要 	速やかに	福祉介護課
	<input type="checkbox"/>	65歳以上の高齢者または介護認定を受けていた方	保険料に関する相続人代表届 (送付先変更届)	<ul style="list-style-type: none"> ●資格喪失により年間の保険料を再計算し、相続人代表の方へ通知します。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 相続人の本人確認ができるもの ※相続人以外が来庁する場合は相続人の委任状が必要 	速やかに	福祉介護課
	<input type="checkbox"/>		高額介護 (予防) サービス費等の振込口座の変更届	<ul style="list-style-type: none"> ●高額介護 (予防) サービス費等を受給されている方で、未支給分を相続人代表へ振込みます。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 相続人代表の振込先口座がわかるもの <input type="checkbox"/> 相続人の本人確認ができるもの ※相続人以外が来庁する場合は相続人の委任状が必要 	速やかに	福祉介護課



亡くなられた方に関するお手続き

	✓	対象	手続きの種類	内容 / ✓必要なもの	期限	受付窓口
高齢者福祉	<input type="checkbox"/>	緊急通報装置の貸与を受けていた方	緊急通報装置の返却	<ul style="list-style-type: none"> ●亡くなった方の緊急通報装置の返却手続きが必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認ができるもの 	速やかに	福祉介護課
	<input type="checkbox"/>	配食サービスを受けていた方	配食サービスの終了	<ul style="list-style-type: none"> ●亡くなった方の配食サービス終了手続きが必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認ができるもの 	速やかに	福祉介護課
	<input type="checkbox"/>	紙おむつ支給サービスを受けていた方	紙おむつ支給サービスの終了	<ul style="list-style-type: none"> ●亡くなった方の紙おむつ支給サービス終了手続きが必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認ができるもの 	速やかに	福祉介護課
	<input type="checkbox"/>	やわらぎの手帳の交付を受けていた方	やわらぎの手帳の返却	<ul style="list-style-type: none"> ●亡くなった方のやわらぎの手帳（イコカカード・タクシー優待券・バスカード）返却手続きが必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 亡くなった方のやわらぎの手帳（イコカカード・タクシー優待券・バスカードのいずれか） 	速やかに	福祉介護課
	<input type="checkbox"/>	福祉タクシー利用券の交付を受けていた方	福祉タクシー利用券の返却	<ul style="list-style-type: none"> ●亡くなった方の福祉タクシー利用券返却手続きが必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 亡くなった方の福祉タクシー利用券 	速やかに	福祉介護課
障害福祉	<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者	手帳返却手続き	<ul style="list-style-type: none"> ●亡くなった方の下記手帳の返却手続きが必要です。…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 亡くなった方の上記手帳 	速やかに	福祉介護課
	<input type="checkbox"/>	自立支援医療（精神通院）を受けていた方	自立支援医療受給者証（精神通院）返却	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援医療受給者証（精神通院）の返却手続きが必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 亡くなった方の自立支援医療受給者証（精神通院） 	速やかに	福祉介護課
	<input type="checkbox"/>	ETC割引（有料道路、一般自動車道通行料）を受けていた方	ETC割引利用登録削除	<ul style="list-style-type: none"> ●ETC割引（有料道路、一般自動車道通行料）利用登録削除手続きが必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 登録時のお問合せ番号がわかるもの 	速やかに	福祉介護課
	<input type="checkbox"/>	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受けていた方	資格の喪失および未支払請求	<ul style="list-style-type: none"> ●特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の資格喪失手続き、未支払請求手続き（未払分がある場合）が必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認ができるもの 	速やかに	福祉介護課



	✓	対象	手続きの種類	内容/✓必要なもの	期限	受付窓口
障害福祉	<input type="checkbox"/>	やわらぎの手帳をお持ちの方	やわらぎの手帳の返却	<ul style="list-style-type: none"> ● 亡くなった方のやわらぎの手帳（バス定期券）の返却手続きが必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 亡くなった方のやわらぎの手帳（バス定期券） 	速やかに	福祉介護課
	<input type="checkbox"/>	福祉タクシー利用券をお持ちの方	福祉タクシー利用券の返却	<ul style="list-style-type: none"> ● 亡くなった方の福祉タクシー利用券返却手続きが必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 亡くなった方の福祉タクシー利用券 	速やかに	福祉介護課
保育所・認定こども園・幼稚園等	<input type="checkbox"/>	保育所・認定こども園・幼稚園等に通う児童の保護者	世帯状況変更の届出	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所・認定こども園・幼稚園等に通う児童の保護者が亡くなった場合、保育料の算定や、保育料の徴収に影響がでるため変更が必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認ができるもの ※届出人が同一世帯以外の方は委任状が必要 	速やかに	子育て支援課
	<input type="checkbox"/>	保育所・認定こども園・幼稚園等に通う児童	退所の届出	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所・認定こども園・幼稚園等に通う児童が亡くなった場合、認定終了のため退所の手続きが必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認ができるもの ※届出人が同一世帯以外の方は委任状が必要 	速やかに	子育て支援課
児童手当	<input type="checkbox"/>	児童手当支給対象の児童	手当額改定または資格喪失の届出	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童手当の対象となっていたお子様が亡くなられた場合、届出が必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認ができるもの ※届出人が同一世帯以外の方は委任状が必要 	亡くなった日から 14 日以内	子育て支援課
	<input type="checkbox"/>	児童手当の受給者	資格喪失または未支払手当請求の届出	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童手当の受給者が亡くなられ、受給すべき手当が残っている場合、届出が必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認ができるもの ※届出人が同一世帯以外の方は委任状が必要 <input type="checkbox"/> 対象児童の口座番号確認書類 	亡くなった日から 14 日以内	子育て支援課
	<input type="checkbox"/>		認定請求の届出	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童手当の受給者が亡くなられた場合、新たな受給者の認定請求の届出が必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認ができるもの ※届出人が同一世帯以外の方は委任状が必要 <input type="checkbox"/> 請求者の口座番号確認書類 <input type="checkbox"/> 請求者のマイナンバー確認書類 	亡くなった日から 14 日以内	子育て支援課

▶ 児童手当に係る上記手続きは、オンライン申請が可能な場合もあります。
詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。



亡くなられた方に関する手続き

	✓	対象	手続きの種類	内容/✓必要なもの	期限	受付窓口
児童扶養手当	<input type="checkbox"/>	児童扶養手当支給対象の児童	手当額改定または資格喪失の届出	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童扶養手当の対象となっていた 18 歳になった年の年度末まで（心身に一定の障害を持つ場合は 20 歳未満）のお子様が無くなった場合、届出が必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認ができるもの ※ 届出人が同一世帯以外の方は委任状が必要 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 	亡くなった日から 14 日以内	子育て支援課
	<input type="checkbox"/>		資格喪失または未支払手当請求の届出	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童扶養手当の受給者が亡くなられ、受給すべき手当が残っている場合は、届出が必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認ができるもの ※ 届出人が同一世帯以外の方は委任状が必要 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 対象児童の口座番号確認書類 	亡くなった日から 14 日以内	子育て支援課
	<input type="checkbox"/>	児童扶養手当の受給者	認定請求の届出	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童手当の受給者が亡くなられた場合、新たな受給者の認定請求の届出が必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認ができるもの ※ 届出人が同一世帯以外の方は委任状が必要 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本（1 か月以内に発行のもの。申請者と児童の戸籍が別の場合は 1 通ずつ必要） <input type="checkbox"/> 請求者の口座番号確認書類 <input type="checkbox"/> 請求者および対象児童のマイナンバー確認書類 	亡くなった日から 14 日以内	子育て支援課
特別児童扶養手当	<input type="checkbox"/>		手当額改定または資格喪失の届出	<ul style="list-style-type: none"> ● 20 歳未満で障害があり、特別児童扶養手当の対象となっていたお子様が亡くなられた場合、届出が必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認ができるもの ※ 届出人が同一世帯以外の方は委任状が必要 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当証書 	亡くなった日から 14 日以内	子育て支援課
	<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当支給対象の児童	資格喪失または未支払手当請求の届出	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別児童扶養手当の受給者が亡くなられ、受給すべき手当が残っている場合は、届出が必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認ができるもの ※ 届出人が同一世帯以外の方は委任状が必要 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 請求者の口座番号確認書類 	亡くなった日から 14 日以内	子育て支援課

▶ 児童扶養手当とは…

18 歳到達後最初の 3 月 31 日までの子どもを監護養育している母子・父子家庭などの方に支給されるもの

▶ 特別児童扶養手当とは…

20 歳未満の身体または精神に重度または中度以上の障害のある児童を監護養育している父母などに支給されるもの



	✓	対象	手続きの種類	内容/✓必要なもの	期限	受付窓口
特別児童扶養手当	<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当の受給者	認定請求の届出	<ul style="list-style-type: none"> ●特別児童扶養手当の受給者が亡くなられた場合、配偶者または対象児童の養育者は認定請求を行うことができます。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認ができるもの ※届出人が同一世帯以外の方は委任状が必要 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本（1か月以内に発行のもの。申請者と児童の戸籍が別の場合は1通ずつ必要） <input type="checkbox"/> 請求者の口座番号確認書類 <input type="checkbox"/> 請求者および対象児童のマイナンバー確認書類 	亡くなった日から14日以内	子育て支援課
	<input type="checkbox"/>	就学援助申請者の方	就学援助申請内容変更の手続き	<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助を受給中で世帯の状況が変わった場合、再度認定が必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認ができるもの ※届出人が同一世帯以外の方は委任状が必要 <input type="checkbox"/> 新たな受給者のマイナンバー確認書類 <input type="checkbox"/> 新たな受給者の口座番号確認書類 	速やかに	学校教育課
町税	<input type="checkbox"/>	町税（町県民税・固定資産税等）が課税されていた方	相続人代表の届出	<ul style="list-style-type: none"> ●町税（町県民税・固定資産税等）に関する相続人代表者を指定いただけます。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 本人の死亡および相続人であることが分かる書類（戸籍謄本等） <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類 	速やかに	税務課
	<input type="checkbox"/>	原動機付自転車（王寺町ナンバー）の車両を所有していた方	原動機付自転車等（王寺町ナンバー）の名義変更または廃車	<ul style="list-style-type: none"> ●原動機付自転車等（王寺町ナンバー）の名義変更または廃車の手続きが必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 本人の死亡および相続人であることが分かる書類（戸籍謄本等） <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 標識交付証明書 <input type="checkbox"/> ナンバープレート（廃車の場合のみ） 	速やかに	税務課
	<input type="checkbox"/>	税金や料金を口座振替で納付していた方	今後の納税に関する手続き・納付について（口座振替の変更または廃止等）	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の納税についてご確認いただき、口座振替の登録をされている場合は、廃止手続きおよび新たな口座の登録（希望者のみ）が必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 亡くなった方の納税通知書や領収書〈口座振替の手続きをされる方は、プラス下記のもの〉 <input type="checkbox"/> 新たに登録される口座のキャッシュカード（窓口で暗証番号の入力が必要） <p>※対象金融機関等は税務課へ問合せください。</p> <p>【来庁が困難な場合】</p> <p>口座振替依頼書の提出が必要です。税務課へ問合せください。</p>	速やかに	税務課

亡くなられた方に関する手続き

	✓	対象	手続きの種類	内容/✓必要なもの	期限	受付窓口
町営住宅	<input type="checkbox"/>	契約者本人	入居承認	●契約者が亡くなり、引き続き同居親族の方が住む際、名義変更手続きが必要です。 【必要なもの】詳細は建設課窓口まで	亡くなった日から14日以内	建設課
	<input type="checkbox"/>		退去に伴う返還届出	●単身入居の契約者が亡くなった際、退去手続きが必要です。 【必要なもの】詳細は建設課窓口まで	亡くなった日から14日以内	建設課
	<input type="checkbox"/>	契約者以外の入居者	同居者異動届出	●契約者以外の入居者の方が亡くなった際、同居者異動の手続きが必要です。 【必要なもの】詳細は建設課窓口まで	亡くなった日から14日以内	建設課
法定外公共物	<input type="checkbox"/>	許可申請者本人	法定外公共物等(水路)使用権利継承の届出	●使用等の許可を受けた方が亡くなった場合、相続人は使用許可の継承手続きが必要です。 【必要なもの】詳細は建設課窓口まで	亡くなった日から14日以内	建設課
農地	<input type="checkbox"/>	農地を所有していた方	農地法第3条の3の規定による届出	●相続により農地の所有権や耕作権を取得された場合は届出が必要です。 【必要なもの】詳細は建設課窓口まで	亡くなった日から10か月以内	建設課
森林	<input type="checkbox"/>	森林を所有していた方	森林法第10条の7の2第1項の規定による届出	●相続により森林の所有者となった場合は届出が必要です。 【必要なもの】詳細は建設課窓口まで	亡くなった日から90日以内	建設課
文化財	<input type="checkbox"/>	指定または登録文化財所有者	文化財所有者の変更	●文化財の所有者が変わった場合は、文化資源活用係(☎0745-72-6565)へ連絡してください。	速やかに	地域交流課 文化資源活用係
水道	<input type="checkbox"/>	水道の使用(契約)者となっていた方(単身世帯などで使用を止める場合)	水道閉栓届出	●継続して水道を使用しない場合は、水道の閉栓作業が必要です。連絡後、閉栓作業に係る現場立会いがあります。	特になし(ただし、閉栓が遅れると基本料金が発生する場合があります)	上下水道課
	<input type="checkbox"/>	水道の使用(契約)者となっていた方(継続して同居等の家族が使用する場合)	使用者・請求先名義変更	●同居のご家族様等が継続して使用する場合は、使用者・請求先の名義変更の手続きが必要です。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 水道使用者名義変更届 <input type="checkbox"/> 水道使用者請求先変更届 <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認が出来るもの	速やかに	上下水道課

この他にも書類が必要となる場合があります。詳しくは担当課へ問合せください

✓	対象	手続きの種類	内容/必要なもの	期限	受付窓口
水道	<input type="checkbox"/> 水道料金を口座振替で納付していた方（継続して同居等の家族が使用する場合）	振替口座の変更	<ul style="list-style-type: none"> ●同居の家族等が継続して使用する場合で、亡くなった方の名義で口座振替をしていたときは、口座の変更が必要です。 【必要なもの】 〈王寺町窓口（上下水道課）で手続きを行う場合〉 <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認ができるもの <input type="checkbox"/> 金融機関が発行するキャッシュカード <input type="checkbox"/> キャッシュカードの暗証番号 〈金融機関窓口にて手続きを行う場合〉 <input type="checkbox"/> 金融機関の通帳 <input type="checkbox"/> お届け印 <input type="checkbox"/> お客様番号 	速やかに	上下水道課
図書館	<input type="checkbox"/> 図書館の利用登録をしていた方	図書館利用カードの返却	<ul style="list-style-type: none"> ●亡くなった方の図書館利用カードは図書館までご返却ください。 ●図書館利用カードが見つからない場合は、亡くなった方の氏名と生年月日をお知らせください。 【必要なもの】 <input type="checkbox"/> 図書館利用カード <input type="checkbox"/> カードが手元にない場合は、窓口に来られる方の本人確認ができるもの 	特になし	図書館

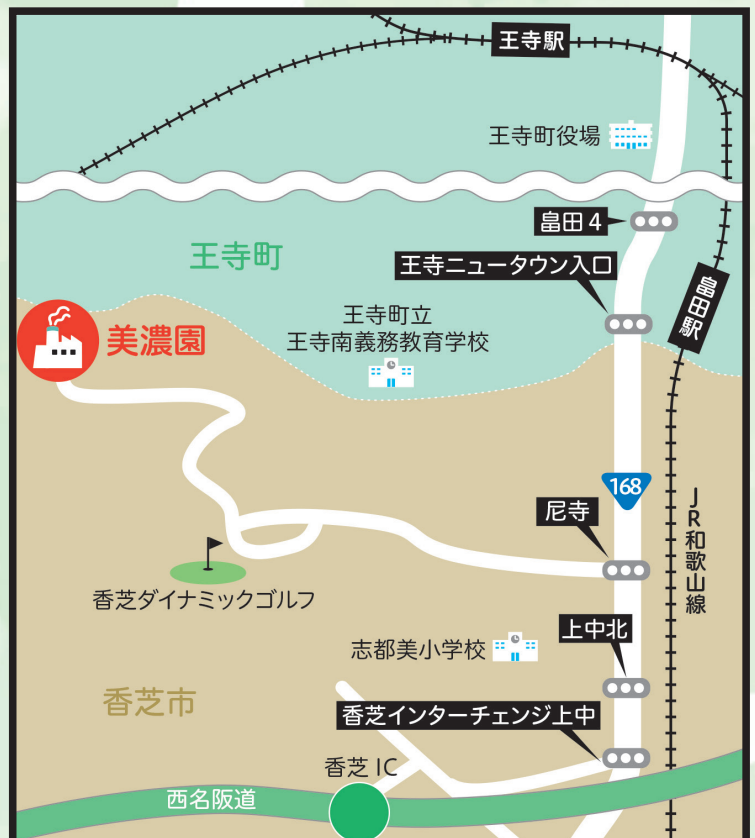
ごみの処分・持込について

☎ 住民課 (0745-73-2001)

【家庭系ごみ】の持込（自己搬入）

- 事前に住民課窓口で申請が必要です。申請時は搬入車両のナンバーが必要ですので、来庁前に必ず住民課へ問合せください。
 - 「燃えるごみ」「燃えないごみ」「粗大ごみ」に分別して持込してください。
- ※施設で処理できないものをお持ちになられた場合は受入れできません。詳しくは、住民課へ問合せください。
- 運搬を業者に依頼する場合は、事前に住民課へご連絡ください。王寺町が許可を与えた事業者を紹介しますので、そちらへ収集・運搬を依頼してください。

- ▶搬入場所：美濃園（香芝・王寺環境施設組合）
〒639-0261 奈良県香芝市尼寺 615 番地
／電話番号（0745-76-4883）
- ▶搬入時間：平日（祝日、土日、年末年始を除く）の
13:30 から 16:30 まで
- ▶料金：家庭系ごみ 100kg までは無料
超える分 10kg につき 123 円（消費税含む）

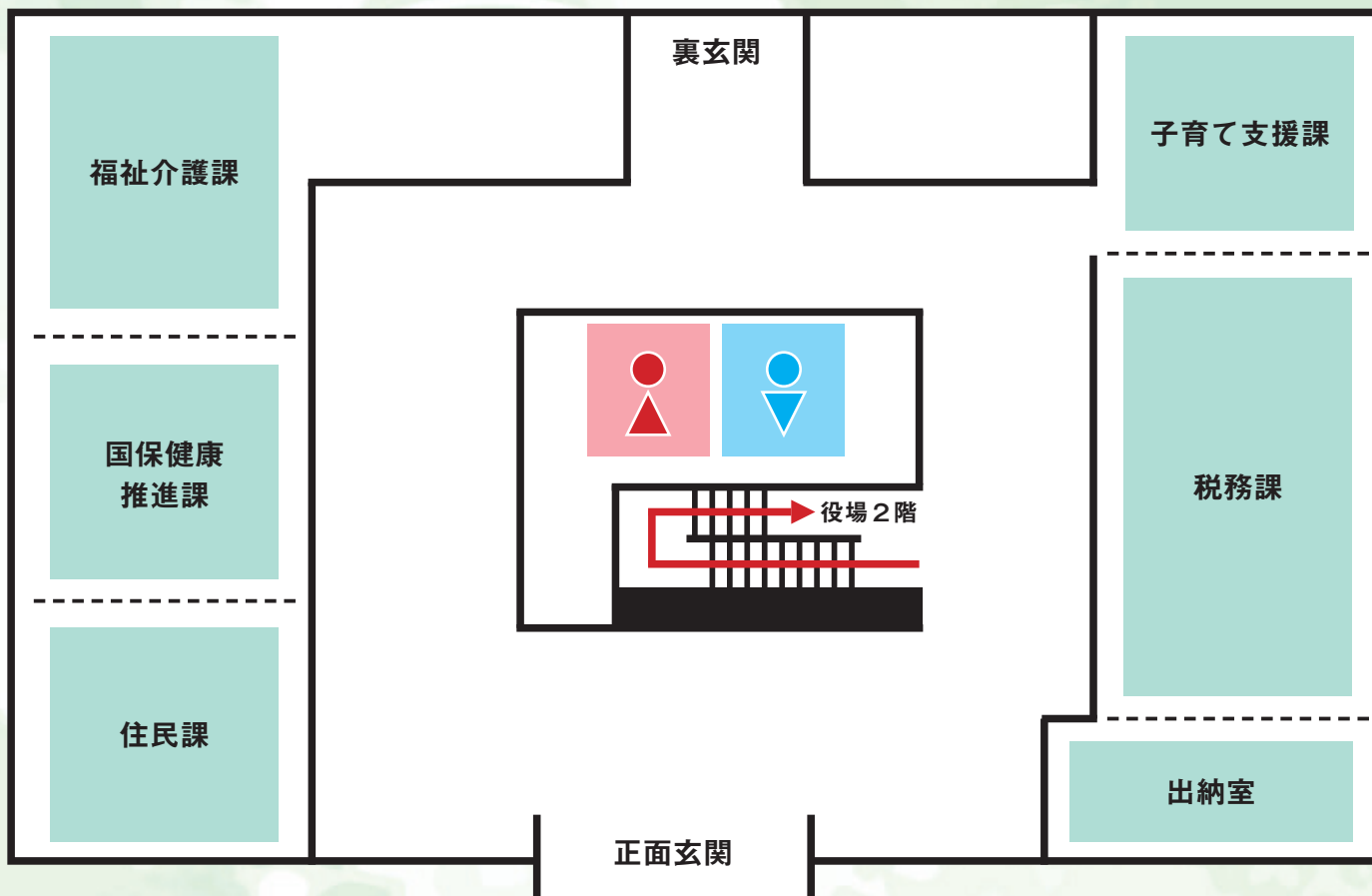


庁舎案内

役場 1 階



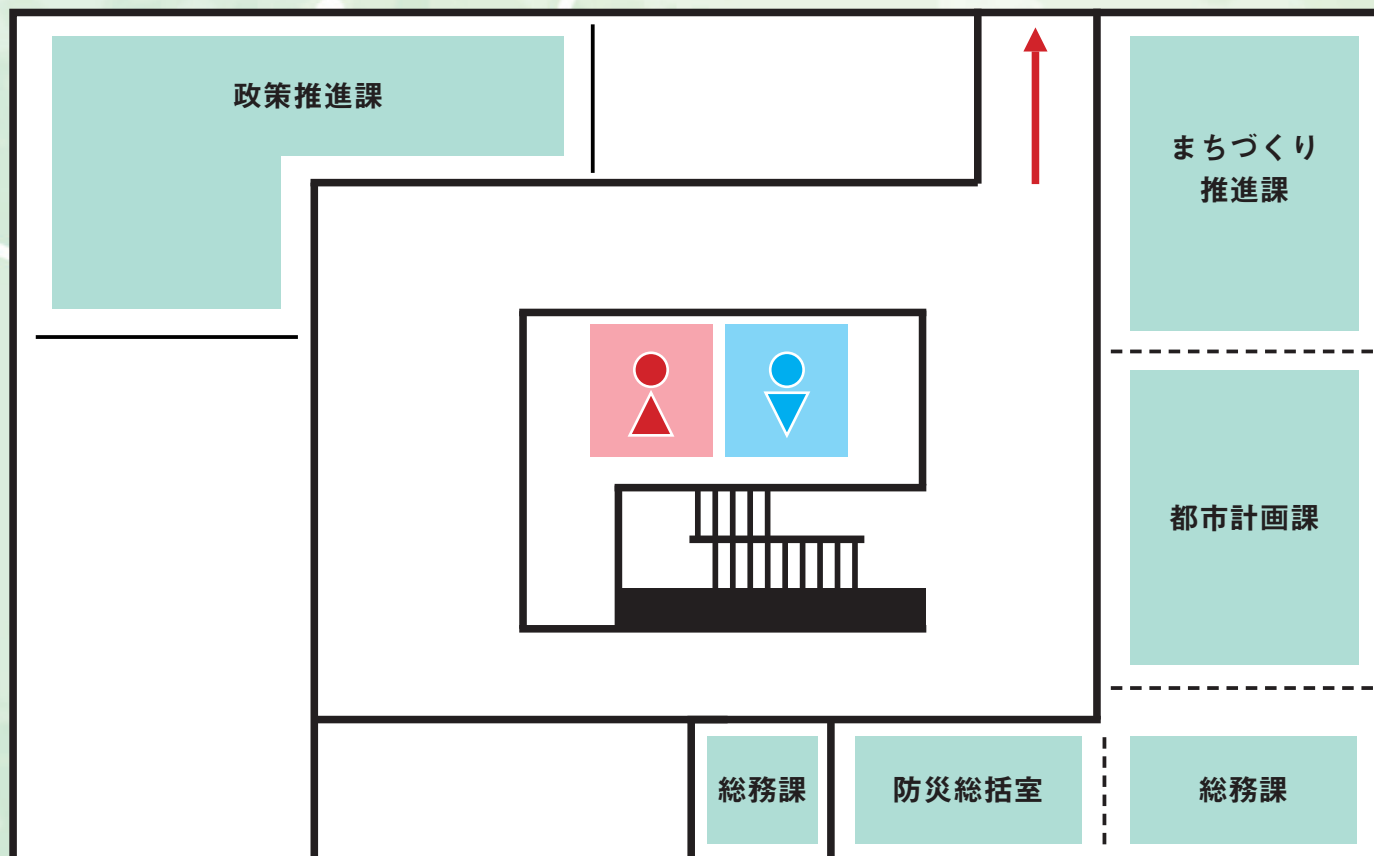
(R5.4.1 時点)



役場 2 階



やわらぎ会館 2 階への連絡通路



やわらぎ会館 2階



北

(R5.4.1 時点)

よくある質問

死亡の記載がある戸籍謄本等はいつ頃に取得できるか

死亡届が死亡者の本籍地である王寺町に提出された場合は、提出から1週間～10日程度で請求可能です。令和6年3月1日から法改正に伴い、最寄りの市区町村で戸籍謄本等が請求可能になりました（広域交付）。

※年末年始等連休中に届出をした場合は、さらに時間を要する場合があります。

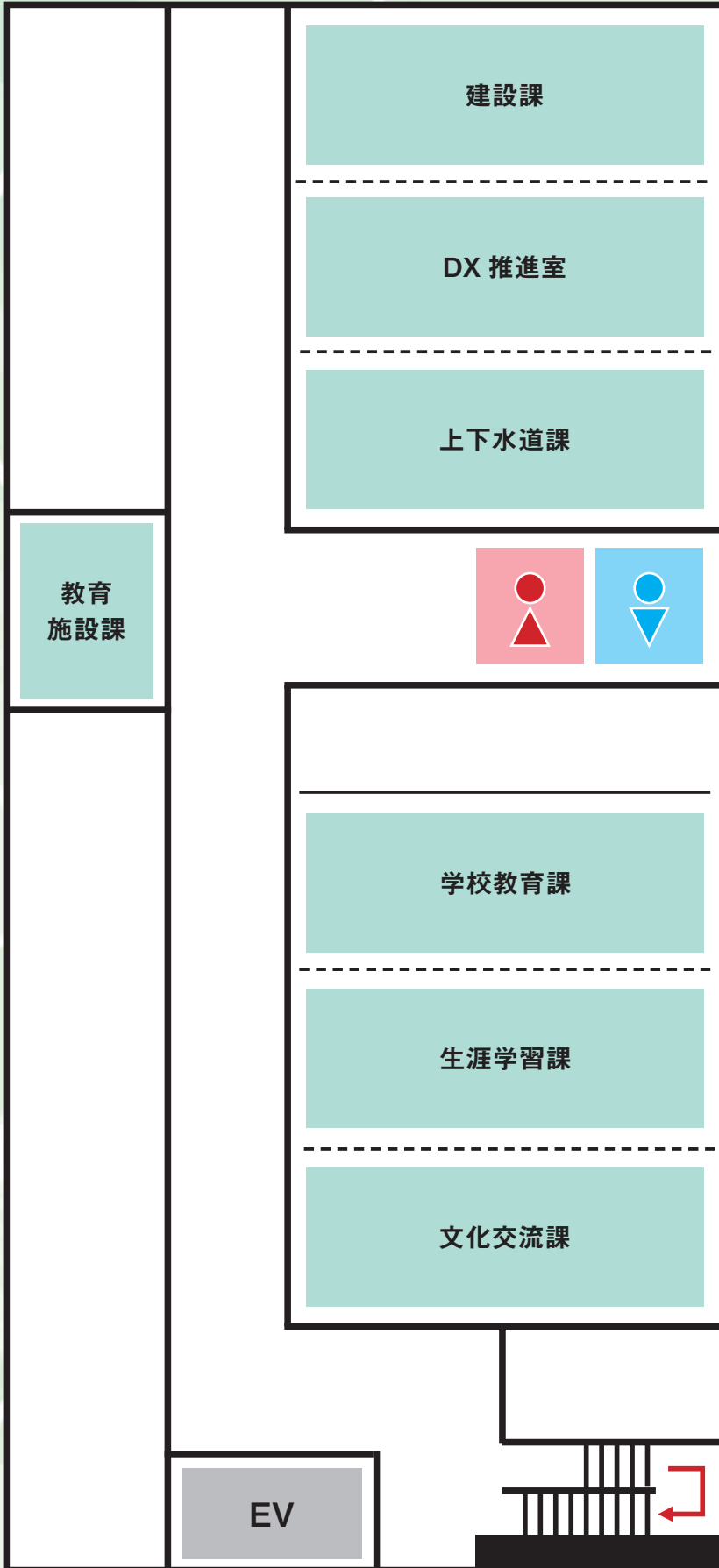
※除籍謄本・抄本、原戸籍謄本・抄本の発行を希望する場合は住民課の窓口までお越しください。



法務省ホームページ

遺族のマイナンバーカードを使い、コンビニで死亡者の住民票を取得できるか

コンビニで取得はできません。死亡された方の住民票は住民課の窓口のみ発行可能です。



役場2階への連絡通路

やわらぎ会館 1階
(図書館へ)



役場以外で行う主な手続き

<input checked="" type="checkbox"/>	対象	受付窓口
<input type="checkbox"/>	電気・ガス・インターネットなどの名義変更、解約	各契約会社
<input type="checkbox"/>	携帯電話・固定電話の契約継承、解約	各契約会社
<input type="checkbox"/>	NHK受信料の名義変更、解約	NHKフリーダイヤル窓口 (☎ 0120-151515) フリーダイヤルが利用できない場合 (☎ 050-3786-5003 / 有料)
<input type="checkbox"/>	クレジットカードの解約	各契約会社
<input type="checkbox"/>	生命保険などの請求	ご加入の生命保険会社など
<input type="checkbox"/>	簡易保険の請求	かんぽコールセンター (☎ 0120-552-950)
<input type="checkbox"/>	不動産登記、相続関係	奈良地方法務局葛城支局 (☎ 0745-52-4941)
<input type="checkbox"/>	株式・投資信託などの名義変更	会社・信託銀行・証券会社など
<input type="checkbox"/>	普通自動車・二輪軽自動車 (125cc超 250cc以下)・二輪小型自動車 (250cc超)	奈良運輸支局 (☎ 050-5540-2063)
<input type="checkbox"/>	三輪・四輪の軽自動車の名義変更、廃車	軽自動車検査協会奈良事務所 (☎ 050-3816-1845)
<input type="checkbox"/>	運転免許証の返納	西和警察署 (☎ 0745-72-0110)
<input type="checkbox"/>	預貯金口座などの凍結解除	各金融機関
<input type="checkbox"/>	国税 (所得税) 関係の相続・申告	葛城税務署 (☎ 0745-22-2721)
<input type="checkbox"/>	遺言書の検認・相続放棄申立	奈良家庭裁判所葛城支部 (☎ 0745-53-1774)
<input type="checkbox"/>	外国籍の方 (在留カード等の返納)	大阪出入国在留管理局 奈良出張所 (☎ 0742-23-6501)

おくやみ手続き一覧表 ▶ 編集：王寺町 住民課

〒 636-8511 奈良県北葛城郡王寺町王寺 2 丁目 1 番 23 号

TEL : 0745-73-2001 / FAX : 0745-32-6447 / URL : <http://www.town.oji.nara.jp>